

議 事 録

会議の名称	平成 20 年度 第 1 回 伊丹市福祉対策審議会高齢者部会
開催日時	平成 20 年 6 月 30 日 (金) 14 : 00 ~
開催場所	伊丹市総合教育センター 研修室
司 会	田中介護保険課主査
出席者	松原会長 佐々木副会長、浅野部会長、高鳥毛委員、安井委員、坪井委員、加柴委員、原田委員、吉田委員、森田委員、一圓委員、永井委員、名田委員、松岡委員、宮本委員 (以上 15 名) (順不同)
欠席者	本篠委員
事務局	藤原市長、中村健康福祉部長、山田健康生活室長、増田地域福祉課長、木ノ下高年福祉課長、井上高年福祉課副主幹、赤藤高年福祉課主査、小柴介護保険課長、田中介護保険課主査 他
会議の成立	委員数 14 名のうち 13 名出席 < 過半数出席のため成立する >
署名委員	原田委員、森田委員
傍聴者	0 名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 部会長あいさつ 2 . 委嘱状交付式 3 . 市長あいさつ 4 . 議事
備 考	

議 事 要 旨

1. 部会長あいさつ
2. 委嘱状交付式
藤原市長より高齢者部会臨時委員へ
3. 市長あいさつ
4. 議事

- (1) 伊丹市高齢者の状況とサービス利用の構造
事務局説明

委員からの質疑なし

- (2) 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）の実績と評価について
健康づくり・介護予防の充実を図った高齢者保健福祉システムの推進
事務局説明

委員からの質疑

一圓委員：特定高齢者の支援について、平成18年度と平成19年度では、特定高齢者の把握が改善しているのですか。

事務局：特定高齢者の把握数、また利用実績についても増加しており、改善しているといえます。

一圓委員：体力測定会や筋力向上トレーニング等の利用実績が減少していますがいかがですか。

事務局：今後増加に向かうように検討していきたいです。

浅野部会長：資料1のP4「介護予防事業の評価」についての調査対象は事業利用者本人ですか。

事務局：はい、事業利用者本人を対象としています。

浅野部会長：「維持」と「改善」が同じ項目で集計されているのはなぜですか。

事務局：この調査は介護予防事業利用者の主観的評価によるものです。高齢者については、健康状態の改善というのは困難であるため、「維持」でも効果があったと捉えました。

加柴委員：資料１のＰ１で老人等歯科保健推進事業の利用者が極端に減少しているのは、なぜですか。またＰ３の高齢者食生活改善、口腔ケア事業の対象者の目標値の根拠と、実際の利用者が少ない原因を教えてください。

事務局：老人等歯科保健推進事業については、地域で往診治療が受けられない方を対象として始めた事業ですが、地域で往診治療を行うことのできる歯科医院が増えたことが利用者減少の原因と考えられます。

介護予防事業の目標値の設定については、事業ごとの集団人数の設定、月ごとの実施回数設定をもとに行っています。しかし、実際に事業を行ううちに、より効果が上がるように、集団人数を減らす等の変更を行ったため、目標値と実際の利用者数に違いが表れたと考えます。また、特に利用人数の少ない事業については今後普及啓発が必要であると考えます。

加柴委員：老人等歯科保健推進事業について市では回数を把握していないのですか。介護予防事業について、提供側の体制が整っていないのですか。

事務局：実績の詳細については健康福祉課で把握をしています。提供体制が整っていないのではなく、 $20人 \times 3 \text{クール} = 60人$ から、 $15人 \times 3 \text{クール} = 45人$ など、集団の人数を減らしたことが要因です。

坪井委員：現在の高齢者施策は施設に依存していると思います。自治体の課題として、認知症等も含め、在宅の高齢者や家族に対する支援が大切だと思います。市では今回の見直しの課題をどう捉えているか教えてください。

事務局：認知症の方への支援、介護予防事業の充実と見直し等を課題として考えています。

浅野部会長：伊丹市では地域包括支援センターが１ヶ所、介護支援センターが９ヶ所の計１０ヶ所の連携体制となっています。地域包括ケアが進んでいるといえるのか、次回の委員会で答えてください。

(2) 市民等による地域の支えあい・社会貢献への支援
多様な住まい方に対応した住まいの提供支援
事務局説明

委員からの質疑

一圓委員：資料1について、特定高齢者数、特定高齢者プラン数ともに伸びていますが、プラン数の伸びは母数である特定高齢者数の伸びに比例しているのでしょうか。また、特定高齢者プランについて教えてください。

事務局：はい、プラン数の伸びは特定高齢者数の増加に伴うものですが、特定高齢者全体における介護予防事業利用者数はまだまだ少ない状況のため、今後増加をはかる必要があると考えます。特定高齢者プランとは、通所型の介護予防事業を利用する際、要介護認定者と同様に作成するプランのことです。

(2) 高齢者と家族における尊厳の保持

文化教養を活かした生きがいづくり・社会参加・就労支援

事務局説明

委員からの質疑

永井委員：議題が戻りますが、資料1のP6の徘徊高齢者家族支援サービス事業は認知症高齢者を対象とした事業ですか。

事務局：はい、認知症高齢者を対象とした事業です。家族の申し出により徘徊のおそれのある高齢者に探知機を持たせるものです。

永井委員：要望の多い小規模多機能型居宅介護の状況について教えてください。

事務局：平成20年度に公募で事業者を募集中です。

森田委員：資料の文字や数字が多くわかりにくいです。今後は簡潔にわかりやすい資料を心がけてほしいです。

地域支援事業の予防事業の周知についてですが、広報で知らせるのが主な方法ですか。私自身もうすぐ後期高齢者になりますが、知らない事業が多いです。

事務局：現在は「広報伊丹」が主な方法で、地域包括支援センター等の施設にチラシを設置しています。周知の方法については今後さらに検討する必要があると考えます。

松原会長：課題の方向性を明確にし、本部会で具体的に何を審議していくべきか、その方向性を示していくことが大切だと思います。

(2) 持続可能な介護保険制度の構築

(3) 今後の審議内容について

事務局説明

5 . 食育計画策定の報告

閉会

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第 5 条第 3 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印